|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| ※本日は委員会を開く予定であったが、博覧会協会職員の参考人招致について調整がつかず、正副委員長及び各会派代表者了承のうえ、委員会は中止し、改めて運営について仕切り直すこととなった。  ◎　次回の委員会運営について  　　１　理事者からの説明聴取及び質疑  ・大阪・関西万博の準備状況などについて、委員会において理事者に出席を求め、その内容について、説明を聴取することで各会派了承。  (1)理事者からの説明事項  ・説明事項は、「大阪・関西万博の準備状況等について」とすることで各会派了承。  (2)出席理事者  　・出席理事者は、説明内容の関係理事者とする。  (3)質疑時間  　・質疑時間は委員１人当たり答弁時間を含めて２０分以内とし、委員が少ない公明と自民への配慮として、２０分を超過しても時間超過のメモは入れないことで各会派了承。  　・質問順位は多数会派順の輪番制とすることで各会派了承。  (4)質疑の範囲  　・質疑の範囲は説明を中心とするが、所管している事項について範囲を広げることを各会派了承。  　　２　委員間討議  ・当日の理事者からの説明及び質疑を踏まえ、各会派で議論するための委員間討議を行うことで各会派了承。  　　　(1)運営方法  　　　　・委員間で自由討議を行うこととし、発言を希望する委員を委員長が指名。  　　　(2)所要時間  　　　　・３０分以内とすることで各会派了承。  　　　(3)委員間討議時の理事者に対する質疑  　　　　・事実確認に限定することで各会派了承。  　　※委員間討議の前に休憩を挟むことで各会派了承。  　　３　委員会の日程  　　　・改めて調整することで各会派了承。 |